

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業実施計画期間	平成27年度～平成31年度(5年間)																
事業実施地区名 (都道府県名)	(みや・しょうがわ) 宮・庄川森林計画区 (岐阜県)	事業実施主体	中部森林管理局 飛騨森林管理署																
事業の概要・目的	<p>当事業は、宮・庄川森林計画区の高山市、飛騨市及び白川村に所在する国有林野116,083haを対象としている。</p> <p>当計画区は岐阜県飛騨地方の北部に位置し、県下では最大の計画区であり、木材加工業をはじめ林業、林産業が地域の重要な産業となっている。国有林野は、日本海に注ぐ庄川流域の白山山系、宮川及び高原川流域の飛騨山系、太平洋に注ぐ飛騨川の上流域である乗鞍・御嶽山麓など、主要河川の源流地域にあって、国土保全及び水源涵養等の公益的機能の発揮に重要な役割を担っており、国有林野面積の98%が水源かん養、土砂流出防備等の保安林に指定されている。</p> <p>また、飛騨山系、白山山系等の山岳地帯は優れた景観を有しており、中部山岳国立公園、白山国立公園等の自然公園に指定されているとともに、御岳、飛騨白山白川郷自然休養林等のレクリエーションの森等でのスキーや登山など、森林を利用した森林スポーツなどの場としても多くの人々に利用されている。</p> <p>森林の現況は、面積割合で人工林30%、天然林54%、その他(立木地以外)16%となっており、ブナ・ナラ等を主体とした天然林が多く、人工林はスギ・ヒノキ・カラマツが主な樹種である。人工林の年齢構成は6年齢から13年齢が86%を占めている。</p> <p>この地域は、民有林と国有林が連携し施業集約化の取り組みを推進するため、森林共同施業団地を設定し、民有林路網と連結した路網の整備、計画的な間伐の実施などに取り組んでおり、引き続き高山市に森林共同施業団地を設定し、間伐等による森林整備の推進が期待されている。</p> <p>このため、当事業は、計画区内の国有林野の有する水源涵養、山地災害防止や保健文化などの公益的機能の発揮と併せ、木材加工業の振興を図るための木材等の安定供給の要請にも応えるべく、地球温暖化防止にも積極的に寄与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業等効率的な森林整備を積極的に推進するとともに、それに必要な路網の開設・改良等を実施するものである。その他、カシノナガキクイムシ、ニホンカモシカなどによる森林被害の早期発見と確実な被害防止対策を実施し、健全な森林を育成しつつ、公益的機能の維持増進を図ることを目的とする。</p> <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">主な事業内容</td> <td style="width: 20%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">491ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td style="text-align: right;">4,553ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td style="text-align: right;">24.5km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td style="text-align: right;">16.0km</td> </tr> </table> <p>総事業費 3,719,181 千円</p>			主な事業内容	森林整備	更新面積	491ha			保育面積	4,553ha		路網整備	開設延長	24.5km			改良延長	16.0km
主な事業内容	森林整備	更新面積	491ha																
		保育面積	4,553ha																
	路網整備	開設延長	24.5km																
		改良延長	16.0km																
費用対効果分析	総便益(B)	22,377,158 千円																	
	総費用(C)	4,257,308 千円																	
	分析結果(B/C)	5.26																	
中部森林管理局事業評価技術検討会の意見	事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業を実施することが妥当と判断される。																		

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 地球温暖化防止対策や国土の保全及び水源涵養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給に関する地域の要請に応えるため、事業の必要性が認められる。 ・ 有効性 事業計画は、保育等の森林整備を通じ、多面的機能を発揮する健全な森林の育成に資するものであり、路網の整備についても森林整備と連携したものとなっている。加えて、木材の安定供給を行うなど山村の活性化にも資するものとなっていることから、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。
------	--

便 益 集 計 表
(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業
施行箇所：宮・庄川森林計画区

都道府県名：岐阜
(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	6,416,056	
	流域貯水便益	1,489,220	
	水質浄化便益	4,109,490	
山地保全便益	土砂流出防止便益	5,109,115	
環境保全便益	炭素固定便益	819,767	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	326,208	
	木材生産確保・増進便益	526,295	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	3,539,432	
維持管理費縮減便益		41,575	
総 便 益 (B)		22,377,158	
総 費 用 (C)		4,257,308	千円
費用便益比	$B \div C = \frac{22,377,158}{4,257,308}$		= 5.26

森林環境保全整備事業 宮・庄川計画(岐阜県)事業概要図



林業専用道の整備



新植地とカモシカ被害防止対策



高性能林業機械による間伐の実施



間伐材の搬出・運搬